

No.499

すがの児童センターだより

令6年4月

松本市神林2663-3

TEL 57-2870 fax31-5153

ご入学・ご進級おめでとうございます。春の穏やかな陽ざしに包まれて希望に満ちた新年度がスタートしました。センターの子どもたちは学年を越えた関わりや、様々な経験を通し、日々成長していきます。今年度も地域の皆様、保護者の皆様のお力添えをいただきながら、子どもたちが安心して集うことができるセンターとなりますよう努めて参ります。

4月の予定

日	曜日	予 定
1	月	♪
2	火	♪
3	水	♪
4	木	小学校入学式
5	金	
6	土	♪
7	日	
8	月	
9	火	★
10	水	センター探険
11	木	↓
12	金	★
13	土	♪
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	★
18	木	
19	金	
20	土	♪
21	日	
22	月	工作教室 ~5/10
23	火	
24	水	1年生を迎える会
25	木	★
26	金	
27	土	♪
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	

♪…8時開館 ★…運動あそび

★センター探険(1年生対象)★

4月10日(水) 11日(木)

センターを探険して遊び方や
ルールを覚えましょう。

★1年生を迎える会★

4月24日(水)

新1年生と一緒に
楽しい時間を過ごしましょう。

★工作教室 大切な人へのプレゼント作り★

4月22日(月)~5月10日(金)

詳細は15日(月)から掲示予定のポスターをご覧ください。

※申込みが必要です。 申込み期間 4月15日(月)~19日(金)

3月6日に「6年生ありがとうの会」を行いました。

センターのリーダーとして頑張ってきた6年生に感謝の気持ちを伝え、
楽しい時間を過ごしました。



★児童センター利用のご案内★

児童センター事業(一般来館)

18歳未満のお子さんが利用できます。(幼児は保護者同伴)

*下校後、帰宅してから遊びに来ましょう。

*ゲーム、貴重品、食べ物やジュースは持って来ないでください。

*ハンカチ、上履き、帽子を持ってきましょう。

放課後児童健全育成事業

*保護者の就労等により放課後留守家庭になる小学生のお子さんを、
有料の登録制でお預かりします。

*利用開始の1ヶ月前に申請書類を取りに来てください。

★休館日・・・日曜日・祝日・年始年末

*年間を通して、楽しい活動や行事を計画しています。

*毎月のセンターだよりをご覧ください。

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所づくり」を推進しています。

児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。